

文部科学省における環境保全施策等の進捗状況についての自己点検結果(平成28年度)

I. 環境保全施策

(1) 環境分野の研究開発の重点的推進

主管局	研究開発局
関係局	研究振興局
基本目標	地球環境問題に関する現象を科学的に解明し、適切な対応を図るための研究開発を推進する。

①衛星による地球観測及び海洋観測の推進

達成目標	<p>温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)(平成21年1月打上げ)、水循環変動観測衛星「しずく」(GCOM-W)(平成24年5月打上げ)、全球降水観測/二周波降水レーダ(GPM/DPR)(平成26年2月打上げ)、陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)(平成26年5月打上げ)、気候変動観測衛星(GCOM-C)(平成29年度打上げ予定)、雲エアロゾル放射ミッション/雲プロファイリングレーダ(EarthCARE/CPR)(平成30年度打上げ予定)、GOSAT-2(平成30年度打上げ予定)等の地球観測衛星により、地球環境変動予測に不可欠な観測データを取得・提供する。</p> <p>また、第3回地球観測サミット(平成17年2月)で承認された全球地球観測システム(GEOSS)10年実施計画の後継として地球観測に関する政府間会合(GEO)閣僚級会合(2015年11月、メキシコシティ)において承認された「GEO戦略計画2016-2025」に貢献するため、地球環境変動に関する科学的理解の向上に向けて、全球地球観測システム(GEOSS)を構築する上で優先度が高いとされる領域に関し、我が国が先導すべき技術革新、我が国がリーダーシップを発揮すべき国際観測ネットワークの形成にターゲットを絞って技術開発及び観測研究を推進する。</p>
達成目標の達成度合い	<p>「いぶき」、「しずく」、GPM/DPR、「だいち2号」の運用を継続し、気候変動等の研究に資するデータを提供した。また、南極調査船「しらせ」の昭和基地沖接岸にあたり、「しずく」の観測画像に加えて全天候で高分解能観測可能な「だいち2号」の観測画像を提供し有効活用された。さらに、GCOM-C、EarthCARE/CPR、GOSAT-2等の地球観測衛星の研究開発を継続した。</p> <p>また、30カ国を超える国の協力の下に、国際アルゴ計画に参画し、地球環境変動予測に不可欠な海洋データを全地球規模で収集している。平成27年度は、前年度に引き続き、水温・塩分だけでなく、生物・化学データも取得できる多機能なセンサーを搭載したフロートの開発を継続し、栄養塩などの物質輸送や植物プランクトンなどの生態系変動と海洋環境変動との関係を明らかにするための試験的な観測研究を実施している。</p> <p>加えて、地球環境変動予測においてキーとなる、太平洋熱帯域やインド洋等においても、係留ブイや船舶、レーダー等を用いた観測を実施したほか、最大で水深4,000mまで観測可能な深海用プロファイリングフロートを用いた南極底層水の長期観測を実施している。</p> <p>一方、近年温暖化の影響が予測を上回る速さで現れ、重要性が増している北極海域においては、平成27年度より新たに北極域研究推進プロジェクト(ArCS)を開始し、北極気候・気象・海洋環境変動研究分野、短寿命気候汚染物質研究分野、北極域生態系研究分野の3つのテーマに沿って、北極に関する包括的な研究を推進している。海洋地球研究船「みらい」を用いた観測においては、北極海でのエアロゾル粒子成分の一つであるブラックカーボン(BC)粒子濃度の船上直接観測を世界に先駆けて実施し、高精度測定に成功し、北極域におけるBCの太陽光吸収や大気からの除去過程に関する重要な知見を得た。</p> <p>さらに、船舶による観測や海洋観測ブイシステム等による観測データは、品質管理を行った上で公開し、研究者、現業機関の利用に供している。</p>
今後の課題	<p>「いぶき」、「しずく」、GPM/DPR、「だいち2号」の運用及びデータ提供を継続するとともに、GCOM-C、EarthCARE/CPR、GOSAT-2等の地球観測衛星の研究開発を着実に継続する。</p> <p>加えて、国際アルゴ計画(平成29年4月現在約3,900基のフロートによる全球海洋観測網)を維持し、アルゴフロート観測網を用いた気候変動に関する観測研究を継続させるとともに、生態系変動観測を可能とするため、生物・化学センサーを搭載した多機能フロートによる観測網の拡張を進める必要がある。</p> <p>アルゴ計画や観測網拡張に貢献するため、様々な分野と連携し、フロート観測網の展開とそれらを用いた環境に関する観測研究を引き続き進めることが重要である。また、データの公開を行うにあたり、引き続きデータの精度を向上させる。太平洋熱帯域やインド洋等において実施した集中観測の解析研究を進めるとともに、関係機関と調整しつつデータ収集・精度検証を実施し、補正済みデータを公開する。</p> <p>海洋地球研究船「みらい」の北極海航海や国際連携による砕氷船航海、漂流ブイ、中層係留系などを用いた観測などにより、海洋・海氷・気象観測を実施する。国内外の研究機関と連携して、急激に進行する北極海環境の変化を調べ、その成果を公表する。</p>

## ②南極地域観測第Ⅷ期計画に基づく南極地域観測事業の推進

達成目標	南極地域観測第Ⅷ期6か年計画(28～33年度)に基づき、地球環境変動の解明を推進するため、「南極から迫る地球システム変動」をメインテーマに据え、全球的視野を有し、社会的要請に応える先端的な科学研究を推進。
達成目標の達成度合い	大気中の二酸化炭素濃度が初めて400ppmを超えたことを観測した。また、大型大気レーダー(PANSY)を用いた通年連続観測に成功し、南極を含む大気の大循環メカニズムの解明のための観測データを取得した。さらに、「しらせ」航路上やリュツォ・ホルム湾周辺の海洋・海水観測や、無人飛行機によるエアロゾルの広域3次元観測、別働隊による南極海での酸性化の影響を探る船上観測、露岩域での地学調査等を実施した。
今後の課題	本事業により取得されるデータは、地球環境変動に関する研究において貴重なものであり、国際的にニーズが高く、これを継続的に取得していくことが必要である。

## ③地球シミュレータ及びスーパーコンピュータ「京」の活用による地球環境変動予測研究の推進

達成目標	大学等における日本の気候変動研究の英知を結集し、気候変動予測に対して統合的な研究体制で取り組む研究基盤を確立するとともに、気候モデルの高度化を通じて国内外における気候変動対策に活用できる高度化された気候変動予測データセット等の整備を目指す。
達成目標の達成度合い	平成24年度より開始した気候変動リスク情報創生プログラムにおいては、地球シミュレータを集中的に用い、気候変動予測データ等の信頼性評価や、気候変動の影響を評価するために必要な予備実験等を行い、気候変動予測分野と影響評価分野の連携体制の下、気候変動予測の確率情報の精度向上及び気候変動リスク情報の創出・提供に向けた研究開発を継続し、気候変動予測及び影響評価技術の高度化を平成28年度に完了した。これらの成果を活用した気候変動予測及び影響評価に継続的に取り組み、気候変動リスク情報としての取りまとめを平成28年度に完了した。 地球温暖化による将来の極端現象や台風の高精度な全球的予測に向け、スーパーコンピュータ「京」を用いて、高解像度で計算可能な全球雲解像モデル「NICAM」の気候再現性を向上させるための取り組みを実施した。その結果、特に衛星データを活用して雲・降水プロセスの表現を改良することで、降水やエネルギー収支等の再現性が向上することを確認した。また、初めて台風を表現可能なレベルで行う国際的な高解像度モデル比較の枠組みである「CMIP6 HighResMIP」へ参加するための準備を開始した。
今後の課題	引き続き国内の気候変動予測技術の発展を推進すること等を通じて、国内外における気候変動対策に活用できる気候モデルの高度化と気候変動予測データセットの整備に取り組む必要がある。

## ④地球観測・地球環境変動予測データの統合の推進

達成目標	地球観測データ、気候変動予測データ、社会・経済データ等を統合解析することによって創出される成果の国際的・国内的な利活用を促進するため、地球環境情報の世界的なハブ(中核拠点)となるデータ統合・解析システム(DIAS)を整備し、DIASの高度化・拡張と利用促進を図る。
達成目標の達成度合い	平成27年度までに実施した「地球環境情報統融合プログラム」の成果を踏まえ、平成28年度からは「地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム」を開始し、データの拡充とシステムの高度化を実施した。また、学術利用のみでなく、企業も含めた利用を展開するようコミュニティーフォーラムを開催するなど、利用の促進を行った。
今後の課題	引き続き、国内の気候変動予測技術の発展を推進し、気候モデルの高度化と気候変動予測データセットの整備に取り組む。

## (2) 原子力の利用に関する研究開発の実施

主管局	研究開発局
関係局	-
基本目標	国民の理解と安全確保を大前提として、原子力の多様な可能性を引き出すための研究開発を実施する。

### ①高速増殖炉サイクル技術に関する研究開発の実施

達成目標	長期的なエネルギー安定供給を実現するとともに、地球環境保全に寄与することを目的として、供給安定性や環境適合性に優れた原子力の特性を技術的に高める高速増殖炉サイクル技術に関する研究開発を実施する。
達成目標の達成度合い	高速増殖炉サイクル技術については、放射性廃棄物の減容・有害度低減に資するため、マイナーアクチノイドの分離技術やマイナーアクチノイド含有燃料製造技術等の基盤的な研究開発に取り組んだ。 高速増殖原型炉「もんじゅ」については、昨年12月に開催された原子力閣僚会議において『「もんじゅ」の取扱いに関する政府方針」が決定され、原子炉としての運転は再開せず、今後、廃止措置に移行し、あわせて将来の高速炉開発における新たな役割を担うよう位置付けることとされた。 高速実験炉「常陽」については、再稼働に向けて、新規制基準への適合性審査に係る設置変更許可申請を行った。
今後の課題	「もんじゅ」については、今後の廃止措置を安全かつ着実に進めるため、新たな「もんじゅ」廃止措置体制を構築することとし、これに向けて、原子力機構において平成29年4月を目途に基本的な計画を策定するとともに、国内外の英知を結集できるよう、外部の協力を得た新たな体制を構築し、計画的に廃止措置を実施するための体制の整備を行う。

## (3) 新エネルギー、省エネルギーに関する研究開発の推進

主管局	研究開発局
関係局	研究振興局
基本目標	新エネルギー・省エネルギーの経済的・技術的課題を解決し導入・普及の促進を図るため、以下の研究開発を積極的に推進する。

### ①CO2排出削減を目的とした機材の有用性の実証

達成目標	CO2排出削減を目的として、ガスタービンやジェットエンジンの高効率化に必要な耐熱材料の高温力学特性機構を解明し、新しい材料開発を行う。
達成目標の達成度合い	耐熱材料に関する優れた高温強度、クリープ特性、耐環境特性を有するための材料設計指針を明らかにした。また実用化に向けた実証実験を行い、Ir合金が従来材よりも優れた特性を示すことを明らかにした。他にも従来のものよりもクリープ寿命が長い材料の開発にも成功した。
今後の課題	省エネルギーや再生可能エネルギーを普及させていくという観点から、コージェネレーションシステムの高効率化等に向けて材料の耐熱性を向上させる必要がある。また、化石燃料の効率的利用のために、ジェットエンジンの効率化等に向けて、耐熱性だけでなく材料の軽量化も必要とされている。

### ②CO2排出削減と電気エネルギーの安定供給への貢献

達成目標	高効率火力発電プラントの設計・製作に提供可能な耐熱超鉄鋼技術開発に向けて、ありふれた元素利用により強度を2倍化した耐候性鋼や、クリープ寿命の長い耐熱材料を開発することで、CO2排出削減と電気エネルギーの安定供給に貢献する。
達成目標の達成度合い	耐候性鋼については、耐食性が格段に良好であることを確認し、実用化に向けて大きく前進をした。 耐熱鋼については、H20～H28に行われた次世代火力発電プラントの実現に向けたプロジェクトに参加し、NIMSで開発した材料のクリープ強度とクリープ疲労強度調査を行い、クリープ寿命や疲労寿命が優れていることを示した。
今後の課題	耐候性鋼では、引き続き耐食性の試験を行い、試験材の腐食解析とデータの蓄積を進める必要がある。 耐熱鋼については、次世代火力発電プラントの実現に向けて、溶接部の長時間強度・寿命を改善することが必要である。また、実用化に向けては、高温クリープ強度に優れるだけでなく、強度－靱性バランスに優れる合金設計を可能にする必要がある。

### ③CO2排出削減のための先端的低炭素化技術の研究開発

達成目標	温室効果ガスの削減を中長期にわたって継続的かつ着実に進めていくため、今後の温室効果ガスの排出を大幅に削減しうる革新的な技術の研究開発を行う。(先端的低炭素化技術開発)
達成目標の達成度合い	引き続き温室効果ガス削減に貢献する技術開発を推進するとともに、関係省との連携により革新的な次世代蓄電池やホワイトバイオテクノロジーに関する研究開発を推進した。
今後の課題	温室効果ガスの排出削減に資するため、既存採択課題を着実に推進するとともに、関係省との連携等により本事業の研究開発の成果を着実に出口につなげる。

### ④希少元素を用いない革新的な代替材料の開発

達成目標	革新的な希少元素代替材料を創出するため、機能の理論的解明から、新物質の作成、特性の評価までを一体的に推進する。(元素戦略プロジェクト<研究拠点形成型>(平成24~33年度))
達成目標の達成度合い	希少金属であるリチウム、コバルトを用いずにありふれた元素であるナトリウムを用いて同等程度の電圧を有する電池材料や、レアアースであるネオジムの使用量を減らした上で従来のネオジム磁石を超える磁力を示す材料の開発、マテリアルズ・インフォマティクスと合成試験を駆使し、カルシウムと亜鉛、窒素からなる全く新規の半導体候補材料の合成に成功するなど、各分野の研究において着実な進展が見られる。
今後の課題	10年間という事業期間に鑑み、平成30年度に行う中間評価を踏まえ最終目標を明確にし、ロードマップを適切に設定するとともに、当該目標・ロードマップに沿って着実に進めていく必要がある。

### ⑤ITER計画等の実施

達成目標	<p>長期的なエネルギー安定供給を実現するとともに、地球環境保全に寄与することが期待される核融合エネルギーの実現に向け、ITER(国際熱核融合実験炉)の建設・運転を国際協力によって進め、核融合エネルギーの科学的・技術的実現可能性を実証する。また、ITER計画と並行して、先進的核融合研究開発プロジェクトである幅広いアプローチ(BA)活動を日欧協力により実施する。</p> <p>(注)ITER計画、BA活動については、以下のページを参照。  <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/iter/021.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/iter/021.htm</a></p>
達成目標の達成度合い	<p>ITER計画については、我が国分担分の超伝導トロイダル磁場コイル全9機のうち1機分の巻線作業及び構造物の実機製作を完了するとともに、中心ソレノイドコイル用超伝導導体49本のうち41本まで製作を進めた。また、中性粒子入射加熱装置の高電圧電源機器の製作を完了するなど、分担機器の調達に必要な活動を確実に進めた。</p> <p>また、BA活動については、茨城県那珂核融合研究所で進めるJT-60SA建設において、欧州から搬入された超伝導トロイダル磁場コイル4機の組立を実施するとともに、青森県六ヶ所核融合研究所において、欧州から搬入された原型加速器の高周波四重極加速器等の据付調整試験を実施するなど、研究開発活動を着実に進めた。</p>
今後の課題	国際的に定められたスケジュールに従って、ITERの建設を進めるとともに、BA活動における研究開発等を着実に実施する。

#### (4) 生物多様性の保全及び持続可能な社会実現への取組の推進

主管局	国際統括官付
関係局	-
基本目標	生物多様性の保全及び持続可能な社会実現に向けた国際的取組を推進する。

##### ① 研究開発のための国際協力の推進

達成目標	生物多様性の保全及び持続可能な社会実現にむけた国際的取組を推進する。
達成目標の達成度合い	我が国がユネスコに拠出している「ユネスコ地球規模の課題の解決のための科学事業信託基金」により、ユネスコの科学事業 (IOC: 政府間海洋学委員会、IHP: 国際水文学計画等、MAB: 人間と生物圏計画) に関する、研修、ワークショップ等を実施した。実施に当たっては、日本人研究者、機関も参加し主導的役割を果たすことにより研究の国際協力に貢献した。
今後の課題	より効果的な事業が実施されるよう、今後も引き続き日本人研究者の参加及びユネスコとの間でレビュー協議等を継続していく必要がある。また現地研究者の参加の確保が必要である。

##### ② 人材育成及び人的ネットワークの構築

達成目標	持続可能な開発に関する研修実施による人材育成及び当該研修を通じての人的ネットワークの構築を図る。
達成目標の達成度合い	我が国がユネスコに拠出している「ユネスコ地球規模の課題の解決のための科学事業信託基金」により、ユネスコの科学事業 (IOC: 政府間海洋学委員会、IHP: 国際水文学計画、MAB: 人間と生物圏計画等) に関する、研修、ワークショップ等を実施し、研究者、専門家等の能力開発、ネットワーク及び将来的研究パートナーシップの構築へ貢献した。 我が国のユネスコエコパークは全7か所あり、MAB計画の一事業としてユネスコエコパークの活動を通じ、自然保護や持続可能な資源の利活用に関する普及啓発、さらには持続可能な地球社会の構築のための人材育成など、ESDの実践の場として活用されている。 また、ESDグローバル・アクション・プログラム (GAP) の5つの優先行動分野「政策的支援」、「機関包括型アプローチ」、「教育者」、「ユース」、「地域コミュニティー」に重点的に取り組むため、「ESDグローバル・アクション・プログラム (GAP) 信託基金」をユネスコに拠出した。
今後の課題	より効果的な事業が実施されるよう、今後も引き続きユネスコとの間でレビュー協議等を継続していく必要がある。また現地のニーズに沿った研修等の実施が必要である。

##### ③ 持続可能な開発のための教育 (ESD) の推進

達成目標	持続可能な社会の担い手を育むため、持続可能な開発のための教育 (ESD) を推進する。
達成目標の達成度合い	平成27年8月に日本ユネスコ国内委員会ESD特別分科会が取りまとめた報告書「持続可能な開発のための教育 (ESD) の更なる推進に向けて」に基づき作成した「ESD推進の手引」を活用して全国5か所で研修を実施したほか、各都道府県教育委員会等へ送付し、手引の活用を促す通知を发出了。 さらに、日本の財政支援により創設された「ユネスコ／日本ESD賞」において、岡山ESD推進協議会による「岡山ESDプロジェクト」が受賞し、平成29年1月に岡山市で受賞を記念する国際フォーラムを開催した。 また、「日本／ユネスコパートナーシップ事業」において、国内のユネスコ活動に関係のある機関及び民間団体等と連携し、ESDを推進した。さらに、教育委員会及び大学等が中心となり、ユネスコ協会及び企業等の協力を得つつ、ESDの推進拠点であるユネスコスクールと共に「コンソーシアム」(連合体) を形成し、ESDの実践・普及及び国内外におけるユネスコスクール間の交流等を促進する「グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業」を開始し、ESDの実践・普及等を促進した。
今後の課題	より効果的な事業が実施されるよう、今後も引き続きユネスコとの間でレビュー協議等を継続していく必要がある。また、ユネスコスクールの質量両面における充実を図ることにより国内のESDの推進を更に進める必要がある。

主管局	研究振興局
関係局	-
基本目標	遺伝子組換え生物等の使用等の規制により生物の多様性の確保を図るための取組を推進

①「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」の運用を通じた生物の多様性に関する条約のバイオセーフティに関するカルタヘナ議定書の実施の確保

達成目標	「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」を適切に運用する。
達成目標の達成度合い	平成28年度においては、 ・第一種使用等をする間の使用規程を2件承認した。 ・第二種使用等をする間の拡散防止措置を220件大臣確認した。 ・法令の周知徹底を図るため、研究機関等への説明等を行った。(計7回)
今後の課題	遺伝子組換え生物等の適切な使用等がなされるよう、引き続き、研究機関等への法令の周知徹底を行う必要がある。

主管局	文化庁
関係局	-
基本目標	生物多様性の保全に対する取組を総合的に行う地域・対象として自然的名勝・天然記念物の指定を進め、その保存・保護を推進する。

①自然的名勝・天然記念物の指定

達成目標	自然的名勝・天然記念物を指定することにより良好な自然環境の保全のための地域を確保する。
達成目標の達成度合い	良好な自然と生物多様性の保全にも寄与するものとして平成28年度は、名勝として「米子瀑布群」等を指定、天然記念物として「六合チャツボミゴケ生物群集の鉄鉱生成地」等を指定した。
今後の課題	従来の諸施策の一層の充実を図るとともに、地方公共団体においても保護体制の強化を期すための支援施策の充実を図る必要がある。

②地方公共団体等の行う自然的名勝・天然記念物の保護と活用に関わる諸事業への支援

達成目標	地方公共団体等の行う自然的名勝・天然記念物の保護に関わる諸事業を支援し、良好な自然環境の保全のための地域を確保する。
達成目標の達成度合い	名勝・天然記念物の保護と地域の文化財として活用を図るため、地方公共団体等が実施する事業について国庫補助金を交付した。
今後の課題	従来の諸施策の一層の充実を図るとともに、地方公共団体においても保護体制の強化を期すための支援施策の充実を図る必要がある。

③自然的名勝・天然記念物の保護体制の充実

達成目標	名勝・天然記念物の保護関係事務の効果的かつ円滑な遂行を確保する。
達成目標の達成度合い	自然環境を構成要素とする名勝と天然記念物の適切な保存と活用の推進を期すため、管理・整備に係る保存活用計画の策定に対し継続して支援するとともに、都道府県や指定都市等の担当者を対象とする研修会を開催した。
今後の課題	従来の諸施策の一層の充実を図るとともに、地方公共団体においても保護体制の強化を期すための支援施策の充実を図る必要がある。

#### ④天然記念物の野生復帰等再生

達成目標	天然記念物に指定されている動物の生息域への定着を図る。
達成目標の達成度合い	飼育施設での人工増殖を主とする従来の域外保全から、野外の生息環境における自然繁殖を目指す復元(再生)への移行を図ることとし、コウノトリなどについて引き続き事業を実施した。
今後の課題	従来の諸施策の一層の充実を図るとともに、地方公共団体においても保護体制の強化を期すための支援施策の充実を図る必要がある。

#### ⑤天然記念物活用施設の充実

達成目標	天然記念物を活用して生物多様性の保全についての国民の理解を深める。
達成目標の達成度合い	天然記念物の活用により人と自然の関わり方についての理解・普及に資する学習施設等の充実を期すため、ネットワークの構築や情報提供による支援を実施した。
今後の課題	従来の諸施策の一層の充実を図るとともに、地方公共団体においても保護体制の強化を期すための支援施策の充実を図る必要がある。

主管局	文化庁
関係局	-
基本目標	生物多様性の保全に対する取組を総合的に行う地域・対象として文化的景観の保存・保護を推進し、重要文化的景観の選定を進める。

#### ①重要文化的景観の選定

達成目標	重要文化的景観を選定することにより、良好な自然環境の保全のための地域を確保する。
達成目標の達成度合い	平成29年3月末現在、全国で51箇所が重要文化的景観として選定されている。また、平成17年度から重要文化的景観の修理、修景、復旧、防災等の事業に国庫補助金を交付した。
今後の課題	文化的景観を保護する施策の一層の充実を図るとともに、重要文化的景観の選定を推進する必要がある。

<b>(5) 学校教育における環境教育の推進</b>	
主管局	初等中等教育局
関係局	大臣官房文教施設企画部、高等教育局
基本目標	児童生徒が環境についての理解を深め、責任を持って環境を守るための行動がとれるようにするため学校における環境教育の一層の充実を図る。

**①教育内容の改善・充実**

達成目標	現行学習指導要領において環境教育に関する内容が充実されたことを踏まえ、その趣旨の実現及び環境教育に関する優れた実践の促進や普及を図る。
達成目標の達成度合い	平成28年度においては、環境のための地球規模の学習及び観測プログラム(GLOBE)に参加する学校の取組を引き続き支援し、環境教育に関する優れた実践を促し、その成果の全国への普及を図った。
今後の課題	引き続き、環境教育に関する優れた実践の促進や普及を図る。

**②教員の指導力の向上**

達成目標	環境教育に関する指導内容、指導方法等に関する研修を行い、環境教育を担当する教員の指導力の向上を図る。
達成目標の達成度合い	平成28年度においては、教員等をはじめとする環境教育・学習の指導者に対する環境教育のリーダー研修を環境省との連携協力により実施した。
今後の課題	引き続き、教員の指導力の向上を図る。

**③環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備**

達成目標	環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進を図るため、パイロット・モデル事業等を実施し、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した学校施設を整備するとともに、実物大の教材として環境教育・学習に活用する。
達成目標の達成度合い	公立学校施設整備事業における取組については、エコスクールの整備推進を図るため、平成28年度には52校をパイロット・モデル事業で認定したほか、新增改築時や既存施設の建物を改造する工事における環境を考慮した学校施設の整備や、太陽光発電設備等を導入する工事に対して補助を行った。
今後の課題	今後も、さらにエコスクールの整備推進を図る。

(6) 社会教育における環境教育の推進

主管局	生涯学習政策局
関係局	-
基本目標	地域社会における環境に係る学習活動等の充実を図る。

①環境に関する学習の充実

達成目標	幅広い年代を対象として、地域における環境教育を含め様々な課題に対する学習活動の支援を図る。
達成目標の達成度合い	<p>環境に関する学習や活動を含め、地域が抱える様々な現代的課題について、多様な主体が連携・協働して解決を図る取組を促進させるため、全国9ヶ所において「学びを通じた地方創生コンファレンス」を開催し、こうした課題解決のための取組を周知し、普及を図った。</p> <p>さらに、企業や家庭などに自然体験活動等の理解を求めていくための普及啓発や青少年を対象とした企業の社会貢献活動に関するシンポジウム、子供と自然をつなぐ「地域プラットフォーム」の形成支援等を実施した。また、国立青少年教育施設(全国28施設)において、青少年の体験活動を支援する指導者の養成を行うとともに、体験活動の機会と場の提供や民間団体が実施する青少年の体験活動への助成等を行った。</p> <p>加えて、家庭教育においては、各地域で実施している環境教育に関する保護者向けプログラムをはじめとした様々な家庭教育に関する情報をホームページに掲載し、広く国民に情報提供を行った。</p>
今後の課題	<p>地域が抱える様々な現代的課題について、多様な主体が連携・協働して解決を図る取組を促進することが重要。環境に関する学習や活動を含め、こうした課題解決のための取組を周知し、普及を図ることにより、さらに全国各地の取組を促すことが必要。</p> <p>自然体験をする機会を拡大するため、青少年の体験活動の機会の充実と普及啓発を図る施策や民間団体が行う自然体験活動等に関する事業に対する助成、国立又は公立青少年教育施設の利用の促進に向けた施策等を、引き続き実施することが必要。</p> <p>家庭において自然や環境を大事にする心を育てることが重要であり、引き続きホームページで情報提供を行うとともに、関係団体等における家庭教育に関する学習機会等での活用促進を図ることが必要。</p>